

平成 27 年度 第 1 回 藤沢市行財政改革協議会

日 時 2015 年（平成 27 年）4 月 27 日（月）
午後 3 時 45 分

場 所 藤沢市役所 防災センター 3 階会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 平成 27 年度の行財政改革協議会の予定について

(2) 平成 27 年度藤沢市外部評価及び「カイゼンふじさわ」の実施について

3 その他

4 閉 会

事務局

平成 27 年度第 1 回藤沢市行財政改革協議会の開催に先立ち、本日の出席者は 9 名ですので、本協議会は成立しておりますことをご報告いたします。

本日の傍聴者はありません。

なお、会議の状況等につき、写真、録音をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

(資料確認)

これからの議事進行は村林会長にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

村林会長

それでは、ただいまから平成 27 年度第 1 回藤沢市行財政改革協議会を開会いたします。

本日の協議会は公開となっています。本日の資料については提供ということよろしいですか。(「異議なし」の声あり)

それでは、議題(1)平成 27 年度の行財政改革協議会の予定について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料 2 参照)

平成 27 年度の本協議会のスケジュールを申し上げます。第 1 回は本日、4 月 27 日で、議題は外部評価の施策の選定。第 2 回は 5 月中旬から下旬ですが、5 月 25 日に開催できるよう準備を進めております。その中で外部評価の実施要領と評価のテーマをご報告します。あわせて「行財政改革実行プラン」の平成 26 年度 3 月末時点の実績と平成 27 年度の全庁課題等についてご報告します。そして 6 月 25 日前後に外部評価、7 月 11 日に「カイゼンふじさわ」の実施を予定しております。第 3 回以降は 8 月、10 月、2 月に開催の予定です。第 3 回目は外部評価の結果まとめ、4 回目は外部評価の結果を受けた市の方針と行革実行プランの今年度上半期の実績報告、5 回目は平成 28 年度に向けた意見交換を予定しております。

続いて、議会の欄ですが、昨年度は外部評価及び「カイゼンふじさわ」の結果とそれを受けた市の方針については、11 月の行政改革等特別委員会に報告という形で行いましたが、今年度は外部評価及び「カイゼンふじさわ」の結果については、9 月の議会決算委員会前に、また、市の方針については 11 月にそれぞれ報告ではなく、資料提供という形で行うことを考えております。なお、議会関連のスケジュールは想定される範囲の中で作成しております。5 月以降に行政改革等特別委員会が設置され、年 2 回開催を想定して議会関連のスケジュールとしております。以上です。

村林会長

説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。議会との対応に関して変更の意味を教えてください。

事務局 外部評価及び「カイゼンふじさわ」の結果を、昨年度は11月の行政改革等特別委員会で報告をしていましたが、11月ですと市の予算、決算のタイミングで言うと、25年度の決算委員会が終わった後に情報提供がされる形でしたので、議員から決算審査前に評価の結果を知りたかったという要望もあったことから、その部分については前倒しで資料提供という形でしていくのがよいのではないかと考えております。そうなった場合に、今までは11月と1月ないし2月というかなり近いタイミングでの2回の開催になっていたのですが、1回目をなるべく早い時期にとということで、今年度は、昨日選挙も終わったばかりですので、特別委員会が設置されるかどうかにもよりますが、今後、調整していきたいと考えております。

村林会長 説明を伺って、タイミングというところは前向きで大変いいことだと思います。形骸化するのはよくないし、せつかくの議論が事前に情報提供され、議論されることは大前進だと思います。

特にご意見・質問等がありませんので、次に移ります。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

村林会長 議題（2）平成27年度藤沢市外部評価及び「カイゼンふじさわ」の実施について、事務局の説明をお願いします。

事務局 藤沢市の現在の外部評価は、課題解決型の外部評価として平成24年度から取り組んでおりまして、本年度で4回目となります。その手法については、毎年度見直しを行いながら進めておりますが、今年度は、昨年度の手法を踏襲しながら若干の見直しを行いました。本年度は1施策について外部評価及び「カイゼンふじさわ」を実施いたします。

（資料3「平成27年度外部評価及び「カイゼンふじさわ」実施要領(案)」参照）

「1目的」は、市の実施する施策につき、外部の多様な視点からその実施状況等を評価するとともに、その施策における課題について解決策や改善方法等を議論し、より効率的、効果的な事業構造への転換、手法の見直し、改善を図るための参考とする。また、そのプロセスを通じて職員の説明責任能力の向上と、市の事業について市民に知ってもらう機会とすることです。

「2実施日時」は、「外部評価」は6月25日の午後か26日の午後のどちらかを予定しています。今後、評価者が決まった段階で調整いたします。

「カイゼンふじさわ」は、7月11日（土）を目途に、半日程度の実施予定しております。

「3実施体制」ですが、外部評価及び「カイゼンふじさわ」は、行財政改革協議会が主体となって実施します。（1）評価者は、行財政改革協議

会委員の中から5名と、施策に関係する市民や外部有識者などを加え8人程度で構成していきたいと思っております。また、(2) コーディネーターは、行財政改革協議会委員の中からお一人をお願いし、コーディネーターには事務局との調整や外部評価及び「カイゼンふじさわ」の司会進行などを担っていただきます。(3) 施策所管課の職員は、評価対象施策を所管する部長以下の関係職員及び評価対象施策に関連する所管課等の職員が出席いたします。

本日の協議会において、今年度の行財政改革協議会委員の評価者5名をお決めいただき、その中からコーディネーターを決めていただきたいのですが、事務局案としては、昨年度の外部評価において評価者をされた方以外の方にお引き受けいただきたいと思っております。資料最終ページの名簿空欄の方、上から順に磯村委員、岡本委員、荒木委員、平綿委員、宮本委員をお願いしたいと思っております。なお、コーディネーターについては本協議会会長の職務代理者の荒木委員をお願いしたいと考えております。

「4実施方法」では、今年度は、平成26年度に実施した本市の施策の中から1施策を選定し、外部評価及び「カイゼンふじさわ」を実施いたします。評価対象施策の選定に当たりまして、(1) 事前準備のAに例示しているような課題がある施策を各部において抽出し、評価対象施策候補として報告してもらったところ、17の施策が挙げられております。これを取りまとめたものが資料4の一覧表です。(資料4参照) この中から評価対象とする1施策を決定しますが、評価を行いたい施策について、行財政改革協議会の意見をお伺いしたいと思っております。後ほど委員の皆様からご意見をいただき、そのご意見をもとに会長、コーディネーター、事業所管課等とご相談した上で評価対象施策を決定し、次回の協議会でご報告いたします。資料3の5ページに、参考として「過去の外部評価、「カイゼンふじさわ」実施内容」を記載しておりますが、事務局といたしましては、これまでの取り組みの成果を踏まえながら、対象施策の選定を行いたいと考えております。

事前準備のオに、決定した評価対象施策に関する評価用資料は事務局側で作成し、外部評価実施の1週間前を目途として評価者に送付いたしますので内容をご確認いただき、外部評価に先立ち、質問事項等がありましたらご連絡をお願いいたします。

続いて(2) 外部評価の実施について、Aにあるとおり、外部評価は評価対象施策の平成26年度の事業実施内容等を評価する場とし、非公開で実施します。オの外部評価のタイムスケジュール(案)では、2時間程度

とし、記載のとおり7点の流れとなります。評価の方法は、昨年同様評価シートを作成していただき、施策についての必要性、有効性、効率性、公平性、公表資料のわかりやすさ、総合評価の6項目について最低点を1点、最高点を4点とした点数評価を行うとともに、その評価理由を付記していただく。外部評価終了の時点で事務局側に評価シートをお出しいただくこととなります。

(3)「カイゼンふじさわ」の実施について、「カイゼンふじさわ」は、アのとおり、広報ふじさわに掲載するなど、市民に周知をした上で傍聴者のもと公開で実施します。会場については現在検討中です。なお、実施にあたっては、昨年度のように、専門評価者から他市の事例等を紹介していただくなど、傍聴者を含めた参加者の共通理解や活発な議論を促すような工夫を講じた上で、評価者及び所管課職員による施策課題の解決に向けた発展的な議論を行うものとしております。なお、「カイゼンふじさわ」のタイムスケジュール案については、カの◎に記載しております。概ね3時間程度を予定しております。

次に、「5評価結果」では、外部評価及び「カイゼンふじさわ」の結果は、行財政改革協議会において評価結果報告書として取りまとめていただきます。「カイゼンふじさわ」終了後、事務局側で評価結果報告書案を作成し、8月中旬に予定しております第3回協議会においてお示しいたします。そこでいただいたご意見等を反映させて、会長及びコーディネーターと調整した上で、評価結果報告書を確定し、9月中旬を目途に市議会への資料提供、市のホームページ上で公表いたします。

次に、「6評価結果の活用」では、事業所管課において評価結果を参考として、施策の方針や計画等の見直しを行い、その結果を市の方針としてまとめ、10月下旬に開催予定の第4回協議会でご報告する予定でおります。

最後の「7スケジュール(案)」は、ここまでご説明しました内容と重複いたしますので、後ほどご確認いただければと思います。説明は以上です。

村林会長

説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
資料3について、昨年と変えた点があれば説明してください。

事務局

変わった点は、2ページ「4 実施方法」で、「1施策を選定し」というところです。昨年度は、外部評価は2テーマ、「カイゼンふじさわ」はそのうちの1テーマというやり方をしておりましたが、今回は1テーマについて外部評価と「カイゼンふじさわ」を通して行うこととなります。

次は3ページの(3)のウ、「施策所管課は、施策の概要を説明する」

というところですが。今回は、「目的」でもあわせての書き換えをしているのですが、施策を単位に評価をしていただきたいと考えております。例えば昨年度は、事務事業ごとに評価を行って、その上で全体の評価をしていただいたと思いますが、委員から予算の規模も違うし、レベルの違うものをばらばらに評価して統合するというやり方はどうなのかというご意見をいただいておりますので、今回は複数の事務事業をまとめて施策という考え方の中で一括した評価をしていただきたいと考えています。その中で、それぞれの事務事業の予算配分がどうなのかということも含めてご意見をいただいてもいいかと思っております。前回のように事務事業ごとに別々に評価シートを書いて、最後に施策全体の評価シートを書いていただくというやり方ではなくなります。

それから評価対象施策の選定の仕方ですが、昨年度は事務局から例示をして、幾つか挙げた中から選んでいただく、あるいは委員の中から、こういったものはどうかという形で候補を決めていただいたのですが、今回は各部から課題となっているもので、「4 実施方法」の（1）アの例①から④に合致するもので、外部からの意見をいただいて、今後の展開を考えたい施策を出させるという形を取りましたので、その中からお選びいただきたいという点が昨年度と異なる3つのポイントとなります。

村林会長

今年度も協議会委員から評価者5人選出となっております。今年度は昨年度評価者及びコーディネーターとなっていない5人の委員に評価者となっただき、うちコーディネーターは協議会の会長職務代理者である荒木委員にお願いしたいということ。また、今年度の評価対象施策を資料4の候補の中から選定していくことについての説明がありました。

今年度の進め方及び評価者の選出についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

ないようですので、事務局の案により進めたいと思います。

続いて、評価対象施策について、資料4には番号1から17までの候補施策が記載されておりますが、協議会として3点程度に絞り込みをし、その中から私とコーディネーターの荒木委員と事務局とで調整して選定をしていきたいと思っております。各委員の皆様にはこの17の候補施策の中から外部評価にふさわしいと思われる施策を2つ選んでいただき、本日の会議に臨んでいただきたいというお知らせがあったと思っております。

それでは、順にお願いします。

磯村委員

17の評価対象候補については、各部が出してきたということだが、それには資料3の実施方法にある例①から④を念頭において、誰が出してきたのか、経過をお聞きしたい。17項目の中に事務的なものが幾つかある。

例えば税の問題とか既にやっている公民館のあり方などは、検討委員会で1年もやって中間報告も出しているものが何で入ってきているのかを聞いてから議論したい。市民が日常の生活の中で不便を来しているとか、市にこうやってもらった方がいいとか、そういう視点のものがあればですけども、税の問題とか公民館など既に着手しているものが何でここに入ってくるのか、その辺だけ最初に押さえないと、お聞かせください。

事務局

①から④に合致することを念頭に置いて選んでいただきたいということをご各部に依頼しています。選んだ理由は「選定理由」に書いてあるのですが、その内容では①から④のどれに当たるのかというのがわかりにくいのは申し訳ございません。選ぶ際にその部にとって何が課題なのか、課題として挙げて市民に議論してもらいたい、例えば公民館のあり方というのは、あり方検討委員会が別にあつて、既に市民が議論をしているが、そこにいる人以外からも意見をもらいたいというのがありますし、別に審議会があるので、そちらでの議論を優先させたい、あるいは議論の進捗を考えると、このタイミングで外部からの意見をもらうのは難しいので、出せませんというのがある、課題の内容によってどちらの考え方に立つのかというのは、その部にお任せしているところがあります。例えば市民の意見を聞くのであれば、こういう課題の方がいいだろうというのがあったとしても、今まさに市民の意見を聞いている最中で、これをあえて他の場面で議論をされていくことがタイミング的にその施策の展開と合致させていくことが難しいものは、各部としては選んできていないと考えています。「カイゼンふじさわ」では、この4つの視点で議論できるものを各部に依頼しておりますが、その中で課題の大きさについては千差万別になってしまったというところはコントロールし切れなかった点だと認識しておりますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

磯村委員

いろいろな場面で市民の意見を聞く中で、どなたかが旗振りして調整すべきだと思うけれども、今の点はわかりました。要は「カイゼンふじさわ」ですから、我々委員が市民目線で議論するのを市民に聞いてもらって、結果として行政がどう生かすかだと思うので、市民の関心が強い問題がいいと思うし、議論が深まるものもいい。そういった視点から考えると、1つは7番です。介護人材の確保に特化しているけれども、高齢化社会の中で介護は大事な部分だし、前回も子どもと介護という問題が出たので、福祉の問題はひとり暮らしの方もいるし、関心が一番強いと思っております。

2つは11番のごみの問題、これも市民の方の関心が強い部分と思う。

それから教育部の17番です。こういった問題は昔からあるし、教育委員会の中でも議論がされていて、専門の分野の方々にやってこられている

ものをまた我々がやっても、デメリットはないのかというより出てきたのだからないと思うけれども、3つ目に17を挙げます。

岡委員 私は2番の「より有効なパブリシティのあり方について」と、11番の「循環型社会の実現に向けた廃棄物の減量・資源化の推進について」です。

岡本委員 ごみの問題、いじめの問題も興味があるけれども、7番の福祉の問題1点に絞りたいと思います。

渡部委員 今後の課題という意味で7番の介護と11番のごみ問題を挙げます。

荒木委員 1番、2番、17番です。

澤田委員 今まで一度もやったことがない3番の財務部の市税について、年金から税金を払っている者として、ここを少し突っ込んで議論してほしいのと、7番の介護の問題です。昨年介護の問題が多く出たのに外れてしまったので、介護を選びました。

澤野委員 介護と思ったけれども、介護問題は国全体として処遇の問題がネックになっているので、現実としては難しいかなと思って今回は除外して、4番の「地域コミュニティ拠点施設のあり方」です。施設も古くなっていて、自治会・町内会は行政の一部を補完する基礎的な団体で、単なる投資対効果でものを見ていいのかどうかの議論をしていただきたいのと、11番の「循環型社会実現」です。ごみ問題は市民全般に共通のテーマですから、国や各自治体も資源化・減量化を推進している現状から課題解決策を議論して、何らかの方向性が見つけられたらと思って、4番と11番にしました。

平綿委員 将来的に問題の出やすいことがあるのではないかとということで興味のある1番と、5番の「犯罪のない明るいまちづくりの推進」、隠れた犯罪というか、校長先生などに聞くと、うちの学校はいじめはゼロですというけれども、実際にあることを知っているので、細かいところについて議論していかないと、犯罪が見えないところで増えていく気がするので、5番を挙げました。

村林会長 私が挙げたのは4番と14番です。

それでは、皆さんの意見を伺ったところ、7番と11番がそれぞれ4票、2票は1番、2番、4番、17番でした。特に強い決め事がなければ、この6項目に絞って、その中から3項目をその後、私と荒木委員と事務局で調整して選定をしていきたいと思いますが、よろしいですか。（「異議なし」の声）

それでは、この候補の中から調整して選定し、事務局には次回の協議会で、本日の意見を外部評価及び「カイゼンふじさわ」の実施要綱に反映させた確定版を報告していただきます。

他にないようであれば、本日、予定しておりました議題は終了となります。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

村林会長
澤田委員

「3 その他」として委員の方、何かありますか。
30年前に小学校のトイレが余りにもひどいので、家に帰ってくるまで一度も使わない子がいたという話を聞いて、当時の市長と有力市議会議員にお願いしたら非常によくなったとか。また、足の悪い方が市民センターの洋式トイレがいっぱいだったので、2階に行ったらそこもいっぱいだったので、どうにかならないかという話を伺って、今の市役所の新庁舎を見たら、洋式が2つ、和式が1つで、それよりも洗面台の下が割れていて、それをテープで張ってあるとか、男性、女性の入り口がわからなくて間違えて男性の方に入っちゃったことがあるので、いろいろなところを調べたら、小学校の1年生が使っているトイレは洋式が1つしかなく、和式が3つもある。子どもは和式など使ったことがないから、入学のときに和式の使用の仕方を親が教えたと言うんです。そこで掃除をしている女の子に、今、洋式と和式とどっちが人気かを聞いたら、最初は珍しいから和式の方に入るけれども、今はみんな洋式だけれども、1つしかないのでも、それが嫌だったら家まで我慢するのかなと思いましたので、今すぐとは言わないけれども、老人も足の悪い人も多く、洋式に慣れているので、できたら官公庁のお手洗いをもうちょっと近代化していただけたらと思いますし、今度、新庁舎ができると市の庁舎間の格差がでてくると思いますので、考えていただけたらと思います。

村林会長

他にありませんか。

ないようですので、事務局、何かありますか。

事務局

ここで石井副市長からごあいさつ申し上げます。

石井副市長

公務のために途中からの出席で申しわけありませんでした。今、「カイゼンふじさわ」についてのご意見を伺っていて、皆さん方にはこの内容について深く考察いただいていることに感謝申し上げます。今回は6項目の中から3項目に絞っていただけるということですがけれども、我々としても皆さんからのご意見をいただく中で、事業をより市民サービスの質の向上につながるような内容に高めていきたいと考えておりますので、ぜひ、さまざまな視点からのご意見を賜りたいと考えております。本日はありがとうございました。また、引き続きよろしく願いいたします。

村林会長

今、副市長は黄色のバッチをつけていて、皆さん、色違いのバッチをつけているけれども、色が違うのは職場ごと、あるいは好みですか。

磯村委員

その缶バッチはリサイクルですか。

- 事務局 リサイクルではありません。色は8色あって、その人の好みでつけています。
- 村林会長 個人の好みということで8色もつくった意図は何ですか。
- 企画政策課長 実はこのマークのデザインを決めるまでに時間を要したのですが、委託先のデザイナーの意向で、マークの色展開は8色とその文字と背景の反転となっています。そして缶バッチについては各課の職員には必ず着用する、色は好みのものという形を取っております。
- 村林会長 こういうのはみんながやろうといったときにみんながやるのが大事で、業務上難しいという方とか、面倒くさがる方もいるけれども、みんながやると藤沢市は1つのものに向って頑張っているなという感じが市民に伝わると思います。
- 事務局 職員は3,000人いますが、保育士、医療職の看護師、消防職員は安全衛生上つけておりませんが、それ以外の特に窓口の職員は必ず着用してくださいという指示が出ておまして、今はほぼつけています。
- 澤田委員 先日、スポーツ推進員には配られたので、協議会委員にも1つ配られたらどうでしょうか。
- 事務局 わかりました。
- 村林会長 それでは、次回の協議会について事務局からお願いします。
- 事務局 第2回は5月25日（月）午後3時から、防災センター3階を予定しています。詳細は改めてご連絡いたします。なお、先ほど外部評価の開催予定日を6月25日または26日の午後と申しましたが、評価者で両日のうち都合の悪い日がございましたら、お帰りの際にご連絡ください。
- 村林会長 6月25日または26日は、今日決まった5名の方ですか。
- 事務局 評価者の5名の方をお願いしたいと思っておりますが、残る5名の方で都合のつく方は聞いていただくことは可能ですので、あわせてご案内しようと思っております。
- 村林会長 意見は可能ですか。
- 事務局 5月25日、26日は評価なので意見を言っていただく機会はないと思っています。「カイゼンふじさわ」については、昨年度は完全にオブザーバーとして聞いていただくだけでした。今年度どうするかは、協議会で決めていただくことですので、最後に皆さんから意見をいただくことは不可能ではないと思っています。
- 村林会長 以上で、第1回協議会を終了いたします。

午後4時47分 閉会